

兵庫県こころのケアセンター 平成22年度実施分に係る
外部評価委員会 業績評価（個別事業評価）

評価対象事業	評価	所 見
研修事業	S	<ul style="list-style-type: none"> 社会的ニーズに見合った本センターならではの多彩なテーマ、充実したプログラムと講師陣による研修を開催し、定員を超える受講者数、受講者の高い評価を得ていること等、優れた業績を上げている。特に、県外からの受講者が約3割と多かったことは、本センターの全国的なレベルでの信用度が高まっていることが如実に窺える。 多職種の参加が得られていることから、演習や事例検討による交流の意義も評価でき、限られた資源のなかで、質量の両面にわたり優れた成果を上げている。 しかし、年度末の東日本大震災によって、本センタースタッフが再び多忙化が極まっているように思われ、今後、10年単位の長期的研修体制の見直しが必要と思われる。 また、業績評価に関しては、受講者の満足度だけではなく、受講者のニーズを生かせるように工夫することが課題であると思われる。
情報の収集 発信・普及 啓発事業	S	<ul style="list-style-type: none"> 有意義なシンポジウムの企画開催により、定員を上回る参加者数や参加者の高い評価が得られたこと、東日本大震災を機にホームページへのアクセス数が急増するとともに、「サイコロジカル・ファーストエイド実施の手引き第2版」等の掲載により、震災のこころのケアに関する専門的情報として、全国の支援者に良い情報が提供され、広く活用されたこと等、高く評価できる。 また、東日本大震災後の被災者へのこころのケアについて、その必要性とともにアマチュアが安易に被災者のこころのケアに取り組むことの危険性、陥りやすい間違いについても正しい情報を発信することができたことを評価したい。
連携・交流 事業	S	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に発生した国内外の地震等の災害に際して、被害者支援、支援者支援に関する現地派遣やコンサルテーション等の活動を精力的に行うとともに、関連機関との連携・交流を図っている。特に、東日本大震災では、先遣隊として有意義な活動を展開し、今後の長期的な支援活動の基盤づくりに貢献したことは高く評価できる。 また、「こころのケア」に関連した諸（研究）機関との連絡協議会、「兵庫県精神保健福祉センター」と「いのちの電話」との連携による「自死遺族ケア」など、連携が広がると同時に深まっている。 しかし、災害や事件の国内での広域化と国外でのグローバル化は急速に進んでおり、何処でどのように支援するかという基準づくりや、コラボレーションあるいはコンサルテーションのモデルを作ることは、現在の最大の課題と思われる。
相談事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 初回相談件数の増加、土曜日の相談件数の増加、トラウマ・PTSDに関する相談件数の増加（前年度比：約150%）がみられることは、社会的なニーズに応じた活動展開の効果ならびに本センターの役割機能に対する社会的認知の高まりを反映しているものと評価できる。また、相談事業と並行して展開された多様かつ広範な地域支援活動は、特に東日本大震災において有意義な成果に繋がったものと考えられ、高く評価できる。 しかし、相談延件数が前年度比で97%と減っており、東日本大震災でホームページへのアクセス件数が倍増しているのに比して、相談件数の増加がみられないのは何故か。

<p>附属診療所の運営</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トラウマ・PTSDの専門機関として、アセスメントからPE療法（長時間曝露療法）やEMDR（眼球運動による脱感作と再処理）などの特殊療法まで行い、専門的な重要な役割を果たしている。また、初診者数の増加や土曜日の診療者数が診療延件数の1/4と増加している等、受診者の利便性に貢献しており、専門的治療機関としての社会的認知の高まりを反映しているものと考えられる。 ・しかし、診療に要する時間の確保と診療者数の増加、他の相談事業との連動、専門的治療の更なる充実、職員の加重負担の軽減等の諸条件を満たすために、職員数や体制面の拡充を図ることが望ましいと思われる。 ・また、虐待の増加、社会でのトラウマの認知度の上昇から考えると、子どものトラウマや裁判に関わるケースへのシステムティックな支援なども今後の課題となるとと思われる。
<p>ヒューマンケアアカレージ事業（音楽療法士養成講座）</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「兵庫県音楽療法士」という認定制度によって、地方自治体が独自に音楽療法士の養成と認定及び音楽療法の新規導入施設の開拓を行っていることは重要であると思う。また、基礎講座受講者数が定員を上回り、音楽療法士補新規認定者数も目標数（20名）を達成している。さらに、音楽療法講演会・実践活動発表会を開催して、普及を図るとともに、現任研修会を開催し、資質向上への教育的支援を行っている。 ・しかしながら、講習を受けた方、音楽療法士の認定を受けた方が、その後、実際にどのような職種に就くことができたのかをモニターし、社会的な見地から貢献度を長期的に判断する必要があるのではないか。さらに、音楽療法のニーズと実践の状況を把握し、資格取得後の活用について説明することも必要ではないかと思われる。
<p>ヒューマンケアアカレージ事業（実践普及講座）</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ターミナルケア講座等の3講座を開催し、いずれも定員を上回る受講者数、高い評価を得ており、目標を達成できている。今後も地域での関心が高い分野であると思われ、現在の活動を維持してもらいたい。 ・ただし、この事業の目的にあるように、家庭・地域・施設において「ヒューマンケア」理念の普及・啓発と実践を行う人材の養成であるが、3時間ずつ8回の講座で人材育成ができるのか。この講座を受けた人が、学んだことをどのように現場で活用しているのか、フォローアップ調査を実施することが必要であると思われる。
<p>センター業務運営の効率化</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この項目は、努力のわりに評価されにくい分野であるが、多面的かつ密度の高い活動を展開し、いずれにおいても目標値を上回る利用者数と評価の高い実績を生み、なおかつ余剰金を確保できたことは、効率的な運営に関する努力の成果と高く評価できる。特に、ストレソック検診件数の確保と宿泊室の効率利用は、極めて効率を高めている。 ・一方、診療所及び相談室の事業は、高度な専門性に基づく本センターの中核部門であるため、採算を度外視してもよいと思われる。医療や相談が、複雑化・重症化・長期化している現状を考えると、採算に加えてスタッフ自らのメンタルヘルス面も注意しながら、運営のあり方を再検討しなければならないように思われる。

(基準)

S：年度計画を大きく上回り、中期計画を十分達し得る優れた業績を上げている。

A：年度計画どおり、中期計画を十分達し得る可能性が高い。

B：年度計画どおりといえない面もあるが、工夫若しくは努力によって中期計画を達成し得る。

F：年度計画を大きく下回っている。又は中期計画を達成し得ない可能性がある。